

事業計画

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I 公益目的事業に関する事項

1 育英奨学事業

(1) 貸与奨学金事業

高等専門学校、大学、大学院に在学する者およびこれらに相当する外国の教育機関に留学する者に奨学金を貸与する。

① 本年度貸与予定者数と貸与予定額

本年度の奨学生新規採用は、次のとおり30名とし、4月中に募集を行い選考委員会で選考のうえ、理事会において決定する。

平成26年度奨学生採用者および奨学生継続者には月額50,000円を貸与する。

(返還免除)

奨学生全員に対し貸与奨学金のうち年1ヵ月分の返還を免除する。また本年度の奨学生集会に参加した者にはさらに2ヵ月分の返還を免除する。

区分	新採用予定者	継続貸与者	合計	貸与予定額
大学院生	4名	4名	8名	3,900,000円
大学生	20名	48名	68名	40,800,000円
高専生	1名	0名	1名	600,000円
留学生	5名	11名	16名	8,240,000円
計	30名	63名	93名	53,540,000円

② 貸与奨学金の本年度返還予定者数と返還予定額

区分	返還予定者	返還予定額
大学院生	30名	5,500,000円
大学生	161名	36,000,000円
短大生	3名	300,000円
高専生	4名	500,000円
高校生	8名	700,000円
留学生	48名	9,000,000円
計	254名	52,000,000円

(2) 奨学生集会

奨学生の研修・育成をはかるため、夏休み期間中に当会本部において1泊2日で奨学生集会を開催する。参加者は40名を予定している。

内容は講演会、役職員との懇談、郷土資料館の見学および山林において自然環境保護活動などを組み入れたカリキュラムとする。

(3) 機関誌の発行

奨学生の育成、交流および公益活動周知のため、機関誌「山びこ」第47号を12月に発刊し、奨学生、元奨学生および関係者に配布する。

2 学術研究助成事業

(1) 自然科学の研究活動を行う研究者に対して助成金を交付する。

(2) 自然環境保護活動を行う団体や組織に対して助成金を交付する。

3 郷土資料館、庭園山林管理運営事業

(1) 昨年、資料館(敬山閣)を建てかえたことにより、見学者が前年の約3倍(1,281名)に増加しているため、引き続き案内方法を充実させ多くの見学者の要望に応える。今年度は和紙館と漆器館の展示方法を改良整備して、より見学しやすくする。また公共団体を介した広報活動を進めて見学者の増加を図る。

(2) 回遊式日本庭園および隣接する山林の遊歩道の整備を継続して行うとともに、庭園山林の略図を示した案内看板を設置して見学者の便に供する。また庭園山林において植物見学会等を実施して、自然環境に対する理解を深める。

II 収益事業等に関する事項

1 不動産賃貸業

収益事業として所有する東京・世田谷の共同住宅を賃貸し、その収益を公益事業の運営資金に充当する。